

○令和8年第3回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和8年3月24日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター(防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長 江 山 稔

委員 村 田 敦

委員 古 閑 謙 士

委員 田 村 純 子

4 欠席した委員

委員 温 水 祥 代

5 会議に参加した者

教育部長 高 橋 光 男

教育部次長 松 田 伸 一

教育総務課長 則 常 弘 和

学校教育課長 藤 井 学

生涯学習課長 足 立 衛

学校教育課主幹 中 村 武 司

学校教育課主幹 門 出 知

学校教育課主幹 桑 田 里 恵

生涯学習課主幹 植 木 美 紀

6 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 飯 田 志津江

7 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第4号 第3次防府市教育振興基本計画について

議案第5号 第3次防府市図書館サービス振興基本計画について

議案第6号 第4次防府市生涯学習推進計画について

議案第7号 防府市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計

画について

議案第8号 防府市奨学資金貸付条例施行規則中改正について

議案第9号 防府市青少年科学館設置及び管理条例施行規則中改正について

5 その他

- ・防府市教育大綱について
- ・令和8年度通学区域外就学特認に係る許可について
- ・令和7年度「ほうふみらい塾」活動報告について

午後2時00分 開会

○**教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまから令和8年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は温水委員が欠席です。

本日の議事録署名委員は、田村委員、古閑委員、御両名にお願いします。

次に、2月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。一覧表を見ていただけたらと思います。

2月20日金曜日、第2回の部活動改革推進協議会を、防府市文化センターで行っております。また、防府市の小・中学校児童生徒スポーツ文化に関する表彰も、ここで行っております。全国大会等で活躍した小中学生、個人、団体を呼んで表彰と、松崎小学校の先生を指導校の教職員として表彰いたしました。

2番、2月22日の日曜日、第55回子ども会冬季スポーツ大会、キックベースボール大会を人工芝多目的グラウンドで行いました。勝間地区の警固町子ども会と小野地区の鈴屋子ども会が決勝戦を行い、小野地区の鈴屋子ども会が大接戦の末、優勝しております。

3番、2月23日の月曜日に、山口地学学会会長からの寄附目録の受納式及び感謝状贈呈式を、ソラールで行っております。ナウマンゾウの骨を、瀬戸内海の漁師さんから買われて、たくさん持っておられたのをソラールに頂き、今展示をしてあります。

それから、6番、3月1日の日曜日、第32回生涯学習フェスティバルのセレモニーを笑顔満開通りルルサス文化センター、わっしょい広場で行っております。ほほえみ賞、うるおい賞、ふれあい賞、しあわせ賞があり、10回以上講演をしていただいた方等にはほほえみ賞

をお渡ししております。それから、30回以上の講演をしていただいた方にうるおい賞をお渡しして、50回以上の講演をしていただいた方にはふれあい賞、そして100回以上の講演をしていただいた方にしあわせ賞をお渡ししております。しあわせ賞には門田美和子さんと小川博敏さん、そしてちーずぷりんという団体、ものづくりのほうの団体の方にお渡しをしております。なお、うるおい賞は植木美紀さんに賞状をお渡ししております。

それから、8番、3月7日の土曜日、少年少女発明クラブの閉講式をソラールで行いました。少年少女発明クラブは、2001年に発足、ちょうど今回25期生ですが、1年ごとの更新で、延べ985人が発明クラブを卒業しております。かつての卒業生の中には宇宙センターJAXAに行つて、彼もまた違う道を求めて違うところに行つたみたいですが、いろいろな科学に関する活動をしっかりやっております。

それから、11番、3月11日の水曜日、全国大会出場激励演奏会を防府市文化センターで行っております。桑の華ウインドアンサンブルの管打八重奏が全国大会に出るということで、壮行演奏会を行いました。3月21日に広島で全国大会があり、金賞を獲得しております。

12番、3月13日の金曜日、山口大学の田中和広名誉教授からの寄贈における感謝状贈呈です。ソラールに置いてありますが、菊花石というものを頂いて、感謝状を持っていってまいりました。

それから、14番、3月18日の水曜日、三田尻化学工業からの物品寄附受納及び感謝状贈呈式です。三田尻化学工業からは、昭和51年から何年かおきに寄附を頂いており、ICT関連機材を購入して各学校に配っております。

それから、15番、3月19日の木曜日は、令和8年度の新入学児童用歯磨きセット寄贈における感謝状贈呈式です。歯科医師会から新入生に向けての歯磨きセットを頂いております。これは5年目になります。

それから、小学校、中学校の卒業式ですが、3月7日に中学校、そして野島は3月10日、それから3月19日の木曜日に小学校の卒業証書授与式が行われました。

裏に参りますが、市議会の定例会について、このような日程で行われ、昨日、本会議・採択で終わっております。

一般質問について、3ページから載せております。

河村孝議員から、自転車の安全利用についての質問がありました。

特に青切符制度が変わるということで、自転車の乗り方について、学校でどのような指導しているのかという質問がありました。

新入生を対象とした交通安全教室や、あらゆる機会を捉えた指導を行っていること、それ

から新たな取組としては、中段に書いてあります、少年安全サポーターと連携して作成した学習動画を活用していること、そして、防府警察署が提供している事故マップを学校、家庭に周知するなどしていること、さらに、8年度より、県が作成したやまぐち子ども安全マップシステムをタブレットで運用することとしているということを答えております。

裏になります。同じく河村孝議員から、子どもたちとスマホについて、特に子どもたちの指導もですが、親子で学ぶ、あるいは親に対する指導も要るのではないかとということも言われております。

答えとして、現代の情報化社会で適正な行動を行うための基になる考え方と、態度を育成する情報モラル教育が大変重要であることを答えています。

中ほどですが、学校においては、これまで道徳や技術科の授業において、情報モラルを取り上げるとともに、少年安全サポーターや携帯電話会社派遣の講師による情報モラル教室を行ってきました。また、新たにGIGAワークブックやまぐちの活用もしているということ、情報モラル教育向上のためには、家庭教育も重要であるということで、2つの取組を紹介しました。

1つ目は、令和8年度の端末更新に合わせて、保護者向けの文書を配付していくということ、それから2点目は、児童生徒の携帯電話等に関する指針をつくっておりますので、それを各学校で再検討、家庭と併せて再検討すること、そして一番最後から2番目の段落に書いてありますが、現在、子どもたちだけでなく、大人もSNSトラブルや詐欺等に巻き込まれる事案が後を絶たないので、身近にいる大人が模範となれるよう、検証をしていくということをお答えしております。

それから5ページですが、梅本洋平議員から、民間施設等を活用した水泳授業の現状についてということで、今年度、桑山中と小野中で試行実施をした民間施設等を活用した水泳授業のことについて聞かれております。

移動に関するトラブルがなかったかどうか、これはございませんでした。

また、インストラクターと教員との役割分担ですが、指導体制については、教員がプールサイドで全体指導を行い、インストラクターが水中での技術指導を行ってきたということです。ただ、民間施設の受け入れ能力、移動手段やインストラクターの確保、移動による授業時間の減少への対策等課題も出てきたところであります。

また、小学校の教育研究会からは、インストラクターの指導は、命を守ることに直結する小学校の授業のほうが、効果があるのではないかとというような意見を頂きました。

これらを踏まえ、関係機関と協議を進め、民間施設や近隣の学校、市民プールなどの活用を含めた、よりよい在り方を今から検討していくと答えております。

6 ページになりますが、上野議員から、公民館の建て替えの促進についてということで、現在の建て替え促進に関する所見をとご質問いただきました。2 段落目、防災上の観点などから危険な公民館については、安全な場所に移転・建て替えを行い、建築後、相当の期間が経過し、老朽化が進む公民館については、利用者の安全確保のために修繕、改修を適切に行うとともに建て替えを検討するとお答えしています。

第 5 次総合計画の中では、小野公民館と牟礼公民館の整備を行ってきました。また、第 6 次総合計画では、一番老朽化の激しい中関公民館、そして交通安全上、危険な場所にある大道公民館と華浦公民館を整備することとし、第 6 次計画の中では、その次の第 7 次計画において建て替えする公民館を具体的に検討するという事を答えています。対象としては、建築後 60 年を目安として進めていくということをお答えしております。

7 ページになりますが、生野議員から、学校支援員の役割と教員との連携について聞かれております。

2 段落目、学校支援員の支援内容については多岐にわたり、学習の場面では、黒板の読み上げ、代筆、担任の指示の伝達、持ち物確認などを行い、低学年や特別支援学級など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、食事や着替えの介助、実技教科での安全確保など、基本的な生活習慣の定着に向けた支援を行っておりますが、これらは、児童生徒の状況や実態に応じた支援であり、支援の内容や方法、タイミングも一人一人異なるという中で、学校ではしっかり担任と連携、あるいは情報共有をしっかりしていくことを伝えています。

また、真ん中あたりの段落ですが、例年、1 学期と 2 学期のスタートに合わせて、学校支援員を対象とした研修会を行い、今年度は新たに、学校支援員業務に関する Q & A を作ったということと、電話相談の随時受付を開始して、学校支援員によるサポート体制を強化してきていることについて紹介しております。

最後、8 ページになりますが、藤本議員から、地域クラブ活動のバス運行についての質問がありました。

送迎バスのルートがどうなっているか、アンケートの結果、申込み状況やバスの運行、連絡用システムのことについて聞かれています。

運行ルートについては、移動距離の長い大道、小野、富海からの経路を基本として作っています。それから、運行ルートの見直しについても聞かれましたが、まずは安定した運行の確保を最優先し、それから調整を行うとしています。まだスタートしていない状況なので、まずはそういった安定化を図るということをお答えしています。

それから、連絡用システムについては、運転手が生徒の乗降状態を確実に把握するとともに、保護者がリアルタイムで状況を確認できるシステムの導入について検討していると答え

ております。

以上、議会の一般質問について御説明を申し上げます。

何か御質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは続きまして、付議事件について御審議いただきます。

議案第4号「第3次防府市教育振興基本計画について」及び議案第5号「第3次防府市図書館サービス振興基本計画について」を一括議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 議案第4号及び議案第5号の2議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

1ページの議案第4号「第3次防府市教育振興基本計画」、また、4ページの議案第5号「第3次防府市図書館サービス振興基本計画」につきまして、計画書はそれぞれ別冊でお配りさせていただいております。

両計画につきましては、これまで本委員会でも御報告等をさせていただいておりますが、パブリックコメントも終了し、最終案がまとまりましたので、このたび議案として提出するものでございます。

両計画について、これまでの成果をしっかりと生かし、今後5年間の本市が取り組むべき各施策を確実に推進してまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○**教育長** 御質問等ございませんか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号及び議案第5号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号及び議案第5号につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、議案第6号「第4次防府市生涯学習推進計画について」を議題といたします。

補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。議案第6号につきまして御説明申し上げます。

6ページの議案第6号「第4次防府市生涯学習推進計画」でございます。

計画書は、皆様には別冊でお配りさせていただいております。

本計画につきましては、これまで本委員会でも報告等させていただいております。パブリックコメントも終了し、最終案がまとまりましたので、このたび議案として提出させてい

いただきました。

本計画につきましては、これまでの成果をしっかりと生かし、今後の5年間、本市が取り組むべき各施策を着実に生涯学習の推進に反映してまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号につきましては、原案のとおり可決いたします。

議案第4号、5号、6号の計画が3冊出来上がりましたが、いよいよ4月からこの計画が進み出すということで、みんな気持ちが引き締まる思いです。しっかりと進めていけるようにしていきたいと思えます。

続きまして、議案第7号「防府市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題といたします。補足説明をお願いします。学校教育課中村主幹。

○**学校教育課主幹** 学校教育課でございます。

議案書8ページをお願いいたします。議案第7号「防府市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」御説明いたします。

本計画は、令和7年6月に公布された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項に基づき、教育委員会が、文部科学大臣が示す指針に則して、当該教育委員会の服務を監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を策定することとなったため、防府市教育委員会所管事務委任規則第1条第2項第1号の規定に基づき、本案を提案するものでございます。

計画につきましては、お手元に別冊でお示しをしております。

本計画につきましては、法の定めるところに基づいて、健康確保のために、時間外在校等時間に関する目標及びワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を定め、それらの目標を達成するための内容を記しているものでございます。

本計画は、令和8年度から3年間の計画としておりまして、教職員の業務量管理と健康確保措置の実施に努めてまいっているものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**教育長** 説明終わりました。御質問等ございませんか。これは3年間の計画で、毎年報告か何かありますか。

○**学校教育課主幹** 補足いたします。こちらにつきましては、実施状況、それから、教職員の時間外在校等時間につきましては、総合教育会議でも報告することとなっております。

○**古閑委員** よろしいですか。この時間外在校等時間とあるんですけど、具体的にどういった業務でこういう時間外が出るのでしょうか。

○**学校教育課主幹** 時間外在校等時間につきましては、例えば生徒の、いわゆる生徒指導に関わることでありますとか、こどもの教育に関わる、例えば家庭訪問等を実施する時間でございます。これにつきまして、教職員のいわゆる自発的な研修等は含まれておりません。

○**教育長** 授業準備とかは。

○**学校教育課主幹** 授業準備は入ります。

○**教育長** 今まで中学校は部活動があり、部活動指導もこれに入ってましたが、4月から完全に地域クラブ活動になりますので、そこは入りません。

○**田村委員** 先ほど教育長さんのお話の中にも出てきましたが、学校支援員さんの件で、9ページに教員業務支援が載っています。いわゆる普通の学校支援員さんと業務支援員さんと違うわけですが、今年も募集されたと思いますので、応募状況とか、人数の確保とか、状況はいかがでしょうか。たくさん応募がありましたか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 希望される方は結構いらっしゃいました。令和8年度につきましては、2名の教育業務支援員を雇用するという事に決まっております。令和7年度は4名でしたが、2名減の2名となりました。なぜ減ったのかというところですが、今、教育業務支援員を雇用することによって、教職員の働き方改革がどの程度進んでいるのかといったところを探っている、試行といいますか、探りの期間という考えによるところです。

令和6年度と令和7年度の教職員の時間外在校等時間を比較したときに、令和7年度の方が、まだ僅かではあるんですが、時間外が少なくなっておりますので、この4名で時間外在校等時間が下がったという状況を踏まえて、それを2名に減らした段階で、また今年度、時間外在校等時間がどのように変化するかというのを探っていきたいと考えております。

○**田村委員** 私の時代にはなかった支援員さんなので、どのように使って、効果的に使われているのかなというところを聞いてみました。ありがとうございます。

○**教育長** そのほかよろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決いたします。

それでは、議案第8号「防府市奨学資金貸付条例施行規則中改正について」を議題といた

します。補足説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 議案第8号につきまして御説明を申し上げます。議案書の12ページをお願いします。

本案につきましては、防府市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正し、奨学生の貸付申請における添付書類を追加及び変更しようとするものでございます。

防府市の奨学生の決定においては、出身学校長または在学学校長の推薦調書に、学業の状況を記載して提出いただくことになっております。

本日、机上に配付しております第8号議案資料が現行のものでございます。

審査委員会では、この中で個人名等が特定されないよう、学校名や個人名を消しているところですが、現行の様式では、どうしても教科の名称などで、学校などが特定されるような状況となっております。そのため、このような状況を解消し、審査をより適正化するために、当該様式の見直しを議案書の15ページのとおりに行いたいと考えております。

なお、新たな様式では、学業成績評定平均値のみの記載としておりまして、根拠となる成績証明書は別に添付を求めることとしております。

説明については以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○**教育長** 説明は終わりました。御質問等ございませんか。旧様式では教科がこのように書いてあり、それによって学校が特定されるという状況です。

○**教育総務課長** それを解消したいというところです。

○**教育長** それでは、お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第8号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決いたします。

それでは、議案第9号「防府市青少年科学館設置及び管理条例施行規則中改正について」を議題といたします。補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 議案第9号「防府市青少年科学館設置及び管理条例施行規則中改正について」御説明申し上げます。議案書19ページをお願いいたします。

本案は、防府市青少年科学館設置及び管理条例施行規則の一部を、次のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、青少年科学館の観覧料の額の改定に伴う所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、議案書の20ページにお示しさせていただいております。

まず、第4条第1号における市内の小・中・高等学校等が行う教育活動として、観覧する

場合の観覧料の減免について定めたものでございますが、中学生以下のこどもを無料にすることに伴い、これを改正するものでございます。

具体的には25ページを御覧ください。

1号で、高等学校及びこれに準ずる学校の生徒が教育活動として観覧する。2号におきまして、教育活動または保育活動として観覧する場合の引率者について、この条文を追加して改正となっております。

なお、減免となる対象者については、変更はございません。

また、それに併せまして、防府市青少年科学館観覧券の個人用となります第1号様式、それから、団体用となります第2号様式からこども用の観覧券を削除しております。

また、併せまして、第3号様式の中にあります防府市青少年科学館団体入館申請書、こちらの上記について改正を行っているものでございます。

なお、この規則の施行については、令和8年4月1日からとしております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。質問等ございませんか。安くなっているのですか。

○**生涯学習課長** 金額自体は今までと変わっておりません。こどもを無料というということで、この度、条例を改正しましたので、それに併せて、こども部分の表記がなくなったというような形になります。

○**教育長** よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいまの議案第9号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたします。

それでは、その他の事項に入ります。

防府市教育大綱について、説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、教育大綱について説明をします。

1月に開催をいたしました総合教育会議で御協議いただきました教育大綱につきまして、1月にお示しした内容で取りまとめをいたしましたので、改めて御報告を申し上げます。

なお、計画期間につきましては、令和8年度から5年間ということにいたしております。

今後とも、教育委員会と市長部局が十分な意思疎通を図り、本市教育行政を推進してまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは、令和8年度通学区域外就学特認に係る許可について、説明をお願いします。
学校教育課長。

○**学校教育課長** 令和8年度通学区域外就学特認に係る許可についてお知らせいたします。

資料を御覧ください。小規模特認校制度は、特色ある教育活動を行っている向島小学校、富海小中学校、野島小中学校の3校について、防府市在住の児童生徒の通学区域外就学特認を認めるものでございます。

向島小学校につきましては、1名申込みがあり、1名に許可を出しております。来年度につきまして、全校児童26名のうち5名が特認校の児童となります。

続いて、富海小中学校につきましては、6名から申込みがありまして、6名に許可を出しております。内訳につきましては、資料を御覧ください。来年度につきましては、小学部は全校児童62名のうち14名、中学部は全校生徒49名のうち14名が特認校の生徒となります。

野島小中学校につきましては、9名が新規の申込みがありました。継続申請は3名でした。12名全員に許可を出しておりますが、その後、1名から辞退があったため、来年度は小学校4名、中学校7名の計11名の児童生徒となります。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。何か御質問等ございませんか。辞退は小学校ですか、中学校ですか。

○**学校教育課長** 小学校です。

○**教育長** 今年が5人ですから、5人から11人に増えたのですね。

それでは、続いて、令和7年度「ほうふみらい塾」の活動報告について、御説明をお願いします。

○**学校教育課長** 令和7年度「ほうふみらい塾」活動報告について御説明します。

今年度は49名の児童生徒が参加しました。塾生が49名だったということです。8回の基本講座と2回の特設講座を実施し、防府の歴史や文化、自然について学ぶことができる場所や施設で活動したり、イオンタウンの御協力を得まして、職場体験や防府商工の生徒さんとともにイベントに参加したりすることができました。

こどもたちは年間を通じて、タブレットに写真や感想を記録し、最後の講座では、活動の中で心に残ったことや、市外の人たちに伝えたい防府の魅力、そして、あなたが望む防府の未来というものの3点について、タブレットを使ってプレゼンテーションにまとめて発表会

を行いました。

今年度のほうふみらい塾を通じて、こどもたちは防府の歴史や自然のすばらしさ、そして、充実した施設や、防府市民の優しさや温かさに改めて気づいた様子でした。

以上です。

○**教育長** 説明が終わりました。質問等はありませんか。このみらい塾の子たちを僕もよく見ているんですけど、非常に意欲を持って来て、防府をしっかりと理解しようというのが、ありありと伝わり、最後の発表会もすばらしいプレゼンをして、頼もしい限りです。何人かは市役所に入って活躍している子もいるし、途中、その子たちが市役所の職員の後輩に向けての講和のようなものもございました。

また、夏のこども文化祭の進行も、彼ら、彼女らでやっています。

○**田村委員** すみません、付属山口中学校のこどもも入ったんですか。学校が終わってから。土曜日なので。

○**学校教育課長** 他の市内の小中学生と比べると少し出席率といいですか、全ての講座には参加できていませんでしたが、可能な限り参加していました。

○**田村委員** 防府市の子ですよ。すごいですね。

○**教育長** このみらい塾とか、先ほどの少年少女発明クラブは、非常にこどもたちにいろんな活躍の場があって、市外の附属に通っても、家は市内にあるので参加してくれてるということです。

ほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは、以上で、今日の会議は終わります。ありがとうございました。

午後2時36分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和8年3月24日

署名委員

田村委員 _____

古閑委員 _____